



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年7月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年7月3日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 18トリソミーの子どもたち写真展を群馬県で初開催します(資料1)
- 2 渋川市と包括連携協定を締結している明治安田生命から電話音声明瞭器が寄贈されます(資料2)
- 3 「ハラスメント」に係る職員アンケート調査を実施します(資料3)
- 4 長期滞在型移住体験施設の入居者を募集します(資料4)
- 5 東京駅発着 臨時特急「草津・四万」の運行に合わせて『第2弾 特急に乗ってお得に伊香保温泉へGO!』を実施します(資料5)
- 6 令和5年度渋川市PR動画コンテストを実施します(資料6)

その他資料提供

- ・令和5年度渋川市職員採用試験の募集を開始します(資料7)
- ・「Kirariしぶかわ」に掲載する有料広告を募集します(資料8)
- ・夏の県民交通安全運動に合わせて7月10日(月)に一斉街頭指導を行います(資料9)

○次回開催予定

日時：令和5年7月10日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
7月3日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:30	第73回社会を明るくする運動メッセージ伝達式	市役所本庁舎	地域包括ケア課
7月4日(火)	10:00	広域組合議会運営委員会	広域組合	広域組合
	10:00	北毛保健生活協同組合 市民の健康と暮らしに関する懇談	市役所本庁舎	こども政策課
	13:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
7月5日(水)	9:00	群馬県交通安全施設業協同組合令和5年度道路標識等清掃作業出発式	市役所本庁舎駐車場	土木維持課
	10:00	渋川商工会議所女性会座談会	(有)越中屋魚店	商工振興課
	11:00	渋川フラワーガイドの会移動例会	落合梁	市民協働推進課
7月6日(木)	11:30	令和5年度水道週間「小・中学生ポスター作文コンクール」最終審査	市役所本庁舎	総務経営課
	14:00	第45回少年の主張 渋川市大会	金島ふれあいセンター	生涯学習課
7月7日(金)				
7月8日(土)	10:30	2023ラジオ体操フェスタ in 渋川	子持社会体育館	スポーツ課
7月9日(日)				
7月10日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	15:00	「道の駅」群馬県ブロック連絡会役員会	市役所第二庁舎	農政課
	16:15	夏の県民交通安全運動に係る一斉街頭指導	市民会館広場ほか	危機管理室

18トリソミーの子どもたち写真展を群馬県で初開催します

Team18（18トリソミーの子どもがいる家族で構成する任意団体）が主催する「18トリソミーの子どもたち写真展」を、群馬県で初めて渋川市内で開催します。18トリソミーという先天性疾患についての理解を深め、併せて当事者家族同士の交流を図る機会とします。

1 概 要

18トリソミーとは先天性疾患の一つです。人間は通常すべてが2本ずつで構成される23対の染色体を持っていますが、何らかの原因でそのうちの18番目が1本多い3本になることがあります。それが18トリソミーです。出生児の1年生存率は10%程度といわれてきましたが、近年は積極的な治療により30%近くまで伸び、医療的ケアを受けながら家族とともに家で生活し成長する子供も増えてきました。

この18トリソミーについての理解を深めるとともに、当事者家族同士の交流を図る機会として、「18トリソミーの子どもたち写真展」を、群馬県で初めて渋川市内で開催します。

2 目 的

写真展を通して18トリソミー症候群の症状、発症した子どもたちの様子、当事者家族の思いなどを知っていただくことを通して、市民の障害への理解を深め、併せて命の大切さを認識してもらうことで、共生社会の実現を図ることを目的としています。

3 日 時 令和5年7月30日(日)～8月2日(水) 午前10時～午後4時
※最終日は午後3時まで

4 場 所 渋川市子育て支援総合センター多目的ホール
(所在地：渋川市渋川1338-4)

5 内 容

- (1) 写真展示 全国の18トリソミーの子どもがいるご家庭から募集した写真（A3サイズ、230枚程度）を展示します。
- (2) 物品販売 18トリソミー関連のTシャツやトートバッグ、書籍等の販売を予定しています。また、市内飲食店の出店があります。
- (3) 催し物 7月30日(日)午後1時から音楽講師によるミニコンサートを開催します。

6 主 催 Team18（主 動：Team18ぐんま）

7 関連展示

写真展に関連して、7月11日(火)～26日(水)までの間、渋川市立図書館正面展示スペースで障害に関連のある書籍や写真を展示します。

8 記者会見出席者 T e a m18ぐんま 田中 智子さん

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里（内線1200）

担当：地域包括ケア課（電話0279-22-2359）

課長 西脇 正悟（内線1210）

障害福祉係長 野村 昌孝（内線1211）

渋川市と包括連携協定を締結している明治安田生命から 電話音声明瞭器が寄贈されます

明治安田生命保険相互会社から、電話の声の聴こえに悩む人にとって聴きやすい音声に変換する機器「サウンドアーチ」を寄贈していただきます。

1 概 要

明治安田生命保険相互会社は、電話の声の聴こえに悩む人にとって聴きやすい音声に変換する機器「明治安田発案のサウンドアーチ 一声の架け橋」を、お問い合わせ窓口等に設置しています。

この度、同社と包括連携協定を締結している渋川市に対し、聴こえに悩む人の社会的孤立という社会課題の解決に貢献し、地域社会との絆を紡ぐ共生社会実現に向けた取り組みとして「サウンドアーチ」1台を寄贈していただくこととなりました。

2 「サウンドアーチ」について

同社は、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、ご高齢の人をはじめ、さまざまな特性をお持ちのお客さまの不便を解消する取り組みを推進しています。

「サウンドアーチ」は、サービスの運営に携わったシニア職員が、電話の聴こえに悩むお客さまに寄り添った、アフターフォローサービスを追求するユニバーサルデザインの発想で考案された、音響機器メーカーと共同開発した電話音声明瞭器です。

3 寄 贈 式

- (1) 日 時 令和5年7月3日(月) 午後1時から(定例記者会見の間)
- (2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室
- (3) 出 席 者 明治安田生命保険相互会社 北群馬営業所
営業所長 辻 恭子 氏

4 設置場所 地域包括ケア課

参考

明治安田生命保険相互会社との包括連携協定

地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、令和2年8月21日に包括連携協定を締結しました。

同社とは主に、健康増進や福祉サービスの向上に関する分野で連携し、成人学級や高齢者学級など、計8回の講座を開催してきました。

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 伊勢 久美子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）

「ハラスメント」に係る職員アンケート調査を実施します

令和5年6月市議会定例会一般質問において市長が実施を明言した、市議会議員からのハラスメントに係る職員アンケートを実施するにあたり、調査対象(行為者)を広げ、特別職、職員及び市民等を加えて実施します。

実施期間は、令和5年7月3日(月)～7月12日(水)まで。

実施方法は、庁内イントラネットのアンケート機能を使い、回答者が特定されない方法で行います。

1 調査実施に至った経緯

近年職場におけるハラスメントに関する問題が取り上げられる事が多くなり、ハラスメントのない社会の実現に向け、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法(令和2年6月1日施行)が改正され、パワーハラスメント防止対策の法制化、セクシャルハラスメント等の防止対策が強化されました。

渋川市においても、直近に威圧感やプレッシャーを受けている事案についての情報提供があり、また、過日開催された令和5年6月定例会の一般質問においても市議からハラスメントの実態調査に係る質問がなされ、市では早急に調査を行う旨を答弁しました。

その後、市議会からも議員に限定せず、職員が感じているハラスメントを広く調査するよう要請がありました。

これらを受け、市は、市議、特別職を含む職員、市民等からの3つのカテゴリーに分け、ハラスメントに関する調査を実施することとしました。

これまで職員間でのハラスメントについては、令和3年度にアンケートを行っていましたが、議員や市民、また特別職からのハラスメントについて調査を行うのは初めてとなります。

- 2 対象職員数 733人(正職員、再任用職員)
※育児休業者、病気休職者等を除く

- 3 実施期間 令和5年7月3日(月)～7月12日(水)

4 実施方法

庁内イントラネットのアンケート機能を利用し、回答者が特定されない方法で調査を実施します。

5 アンケートの内容

(1) 設問の対象

ア 議員：13項目

イ 職員(特別職を含む)：13項目

ウ 市民等：12項目

<計38項目>

(2) 設問の内容

ア ハラスメントを受けたことの有無、ハラスメントの種類

※パワー・ハラスメントについては、令和3年度に市で行った「コンプライアンス推進に係るアンケート」の中で、受けていると感じるハラスメントの中で最多(12.1%)であったことから、より明確に実態を把握するため具体的な選択肢を設定

イ 受けた相手や時期、その後の対応

ウ 自身ではなく他者がハラスメントを受けてる事案を知っているか否か

エ ハラスメント防止に向けた対策や要望

6 アンケート調査後の対応(カッコ内は概ねのスケジュール)

(1) 集計の後、調査結果概要を公表(令和5年8月上旬頃目途)

(2) 調査結果の分析、必要な対応案を協議

(3) 必要な対応策を取りまとめ

(4) ハラスメント防止に関する意識・啓発を改めて周知

(5) 関係機関等との調整を実施

※(5)は必要に応じ実施

■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也(内線2100)

担当: 人事課(電話0279-22-2362)

課長 生方 清三郎(内線2111)

人事研修係長 星野 幸子(内線2115)

「ハラスメント」に係る職員アンケート調査

【質問項目】
職位: ☐ 部長・参事・課長級 ☐ 課長補佐・統括主幹級 ☐ 主幹・主査級 ☐ 主任・主事級 ☐ 再任用職員 性別: ☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他
(問1) あなたは令和3年4月以降、渋川市議会議員からハラスメントを受けたことがありますか ☐ ある ☐ ない
以下(問2)～(問6)までは、(問1)で「ある」と答えた方のみ、回答してください
(問2) どのようなハラスメント行為を受けましたか【複数回答可】 ☐ パワー・ハラスメント ☐ セクシュアル・ハラスメント ☐ ジェンダー・ハラスメント ☐ モラル・ハラスメント ☐ 出産・育児・介護に係るハラスメント ☐ その他() ※具体的なハラスメント行為の内容を簡潔に記載してください (パワー・ハラスメントの場合は、記載を省略し、下記①～⑥までを選択することも可とします) () ☐ ①威圧的な態度で接する ☐ ②大声で叱責する ☐ ③理不尽に罵倒する ☐ ④行政手続等に係る不当な要求(不当な手続の許可など) ☐ ⑤長時間の拘束(窓口、電話など) ☐ ⑥人事による報復の示唆
(問3) そのハラスメントは、誰から受けましたか【複数回答可】 ☐ 現市議会議員 ☐ 元市議会議員
(問4) そのハラスメント行為を受けたのはいつですか【複数回答可】 ☐ 令和5年4月以降 ☐ 令和4年4月～令和5年3月の間 ☐ 令和3年4月～令和4年3月の間 ☐ 覚えていない、わからない
(問5) そのハラスメントを受けた際、どのような対応をしましたか【複数回答可】 ☐ 行為者に抗議した ☐ 上司に相談した ☐ 同僚に相談した ☐ 親しい間柄の職員に相談した ☐ 専門の相談機関(弁護士等)に相談した ☐ 特に何もしなかった ☐ その他()
(問6) ※(問5)で「特に何もしなかった」と答えた方のみ回答してください 何もしなかったのはなぜですか【複数回答可】 ☐ 職務上何か不利益を被るのではないかと考えた ☐ 行為者を刺激すると更にエスカレートすると思った ☐ 何をしても解決しないと思った ☐ どこへ相談したらよいかわからなかった ☐ 自分が我慢すればよいと思った ☐ 行動するほどのことではないと思った ☐ その他()
(問7) あなたは令和3年4月以降、自分以外の職員が市議会議員からハラスメントを受けているのを見たり、聞いたりしたことがありますか ☐ ある ☐ ない

以下(問8)～(問11)までは、(問7)で「ある」と答えた方のみ、回答してください

(問8) どのようなハラスメント行為を見聞きましたか【複数回答可】

☐パワー・ハラスメント ☐セクシュアル・ハラスメント ☐ジェンダー・ハラスメント ☐モラル・ハラスメント
☐出産・育児・介護に係るハラスメント ☐その他()

※具体的なハラスメント行為の内容を簡潔に記載してください

(パワー・ハラスメントの場合は、記載を省略し、下記①～⑥までを選択することも可とします)

(

)

☐①威圧的な態度で接する ☐②大声で叱責する ☐③理不尽に罵倒する
☐④行政手続等に係る不当な要求(不当な手続の許可など) ☐⑤長時間の拘束(窓口、電話など)
☐⑥人事による報復の示唆

(問9) そのハラスメント行為を受けたのは、どの職位の職員ですか【複数回答可】

☐部長級 ☐参事・課長級 ☐課長補佐・統括主幹級 ☐主幹・主査級、☐主任・主事級 ☐再任用職員

(問10) そのハラスメントは、誰からありましたか【複数回答可】

☐現市議会議員 ☐元市議会議員

(問11) そのハラスメント行為を見聞したのはいつですか【複数回答可】

☐令和5年4月以降 ☐令和4年4月～令和5年3月の間 ☐令和3年4月～令和4年3月の間
☐覚えていない、わからない

(問12) 令和3年4月以降、議員対応において、ハラスメントを受けたという認識はないが、威圧感、プレッシャー、不快に感じた経験はありますか

☐ある ☐ない

※「ある」と答えた方のみ、具体的な言動や行為の内容を簡潔に記載してください

(

)

(問13) 市議会議員からのハラスメント防止のために、望むことは何ですか【複数回答可】

☐十分な調査、処分規定などのルール化 ☐議員の意識改革、意識啓発、教育の実施
☐ハラスメントに対処する体制づくり ☐相談しやすい窓口の設置
☐特になし ☐その他()

(問14) あなたは令和3年4月以降、職場等において市職員(市長、教育長、監査委員、農業委員、その他非常勤特別職(以下「特別職」という)を含む)からハラスメントを受けたことがありますか

☐ある ☐ない

以下(問15)～(問19)までは、(問14)で「ある」と答えた方のみ、回答してください

(問15) どのようなハラスメント行為を受けましたか【複数回答可】

☐パワー・ハラスメント ☐セクシュアル・ハラスメント ☐ジェンダー・ハラスメント ☐モラル・ハラスメント
☐出産・育児・介護に係るハラスメント ☐その他()

※具体的なハラスメント行為の内容を簡潔に記載してください

(パワー・ハラスメントの場合は、記載を省略し、下記①～⑦までを選択することも可とします)

(

)

☐①威圧的な態度で接する ☐②大声で叱責する ☐③理不尽に罵倒する ☐④過大な業務の要求
☐⑤長時間の拘束 ☐⑥挨拶を返さない、無視する ☐⑦人事による報復の示唆

(問16) そのハラスメントは、誰から受けましたか【複数回答可】 ☐特別職 ☐部長級 ☐参事・課長級 ☐課長補佐・統括主幹級 ☐主幹級以下職員 ☐再任用職員
(問17) そのハラスメント行為を受けたのはいつですか【複数回答可】 ☐令和5年4月以降 ☐令和4年4月～令和5年3月の間 ☐令和3年4月～令和4年3月の間 ☐覚えていない、わからない
(問18) そのハラスメントを受けた際、どのような対応をしましたか【複数回答可】 ☐行為者に抗議した ☐上司に相談した ☐同僚に相談した ☐親しい間柄の職員に相談した ☐人事課又はハラスメント相談員に相談した ☐専門の相談機関(弁護士等)に相談した ☐特に何もしなかった ☐その他()
(問19) ※(問18)で「特に何もしなかった」と答えた方のみ回答してください 何もしなかったのはなぜですか【複数回答可】 ☐職務上何か不利益を被るのではないかと考えた ☐行為者を刺激すると更にエスカレートすると思った ☐何をしても解決しないと思った ☐どこへ相談したらよいかわからなかった ☐自分が我慢すればよいと思った ☐行動するほどのことではないと思った ☐その他()
(問20) あなたは令和3年4月以降、自分以外の職員が職場等において市職員(特別職を含む)からハラスメントを受けているのを見たり、聞いたりしたことがありますか ☐ある ☐ない
以下(問21)～(問24)までは、(問20)で「ある」と答えた方のみ、回答してください
(問21) どのようなハラスメント行為を見聞きましたか【複数回答可】 ☐パワー・ハラスメント ☐セクシュアル・ハラスメント ☐ジェンダー・ハラスメント ☐モラル・ハラスメント ☐出産・育児・介護に係るハラスメント ☐その他() ※具体的なハラスメント行為の内容を簡潔に記載してください (パワー・ハラスメントの場合は、記載を省略し、下記①～⑦までを選択することも可とします) () ☐①威圧的な態度で接する ☐②大声で叱責する ☐③理不尽に罵倒する ☐④過大な業務の要求 ☐⑤長時間の拘束 ☐⑥挨拶を返さない、無視する ☐⑦人事による報復の示唆
(問22) そのハラスメント行為を受けたのは、どの職位の職員ですか【複数回答可】 ☐部長級 ☐参事・課長級 ☐課長補佐・統括主幹級 ☐主幹・主査級 ☐主任・主事級 ☐再任用職員
(問23) そのハラスメントは、誰からありましたか【複数回答可】 ☐特別職 ☐部長級 ☐参事・課長級 ☐課長補佐・統括主幹級 ☐主幹級以下職員 ☐再任用職員
(問24) そのハラスメント行為を見聞きたのはいつですか【複数回答可】 ☐令和5年4月以降 ☐令和4年4月～令和5年3月の間 ☐令和3年4月～令和4年3月の間 ☐覚えていない、わからない
(問25) 令和3年4月以降、職員間において、ハラスメントを受けたという認識はないが、威圧感、プレッシャー、不快に感じた経験はありますか ☐ある ☐ない ※「ある」と答えた方のみ、具体的な言動や行為の内容を簡潔に記載してください ()

(問26) 職員間のハラスメント防止のために、望むことは何ですか【複数回答可】

- ☐職員研修の実施 ☐管理職研修の実施 ☐風通しのよい職場づくり
☐より相談しやすい窓口の設置 ☐特にない ☐その他()

(問27) あなたは令和3年4月以降、職場等において市民等(業務に関係する団体の役員等を含む)からハラスメントを受けたことがありますか

- ☐ある ☐ない

以下(問28)～(問31)までは、(問27)で「ある」と答えた方のみ、回答してください

(問28) どのようなハラスメント行為を受けましたか【複数回答可】

- ☐カスタマー・ハラスメント ☐セクシュアル・ハラスメント ☐ジェンダー・ハラスメント ☐モラル・ハラスメント
☐出産・育児・介護に係るハラスメント ☐その他()

※具体的なハラスメント行為の内容を簡潔に記載してください

(カスタマー・ハラスメントの場合は、記載を省略し、下記①～⑥までを選択することも可とします)

()

☐①行政手続等に係る不当な要求(納税などの拒否、必要な手続の拒否、不当な手続の許可など)

☐②侮蔑・大声で威圧するなどの乱暴な言動 ☐③長時間の拘束(窓口、電話など)

☐④不必要、執拗な上司への面会要求 ☐⑤謝罪の要求(口頭、文書など) ☐⑥金銭などの要求

(問29) そのハラスメント行為を受けたのはいつですか【複数回答可】

- ☐令和5年4月以降 ☐令和4年4月～令和5年3月の間 ☐令和3年4月～令和4年3月の間
☐覚えていない、わからない

(問30) そのハラスメントを受けた際、どのような対応をしましたか【複数回答可】

- ☐行為者に抗議した ☐上司に相談した ☐同僚に相談した ☐親しい間柄の職員に相談した
☐専門の相談機関(弁護士等)に相談した ☐特に何もしなかった ☐その他()

(問31) ※(問30)で「特に何もしなかった」と答えた方のみ回答してください

何もしなかったのはなぜですか【複数回答可】

- ☐職務上何か不利益を被るのではないかと考えた ☐行為者を刺激すると更にエスカレートすると思った
☐何をしても解決しないと思った ☐どこへ相談したらよいかわからなかった
☐自分が我慢すればよいと思った ☐行動するほどのことではないと思った ☐その他()

(問32) あなたは令和3年4月以降、自分以外の職員が職場等において市民等(業務に関係する団体の役員等を含む)からハラスメントを受けているのを見たり、聞いたりしたことがありますか

- ☐ある ☐ない

資料4

長期滞在型移住体験施設の入居者を募集します

渋川市は、「渋川市長期滞在型移住体験施設」への入居を希望する人の募集を開始します。

今回貸し出すのは、伊香保地内で定住体験とお試し創業ができる物件です。

渋川市の魅力ある居住環境を体験したい人、国内の観光が回復傾向にあり勢いが増してきた「伊香保温泉」で創業してみたい人を募集します。

1 概要

渋川市は、市内の空き家利活用と移住定住を同時に推進するため、「渋川市長期滞在型移住体験施設」を開設します。この施設は、市内にある空き家を市が所有者から借り上げ、施設として改修工事を実施し、利用希望者に転貸するものです。この事業は、令和3年度に信金中央金庫が実施する地域創生事業「SCBふるさと応援団」事業の採択を受けたもので、北群馬信用金庫に周知や創業支援などで連携してもらいながら取り組んでいます。

今回貸し出す移住体験施設を、「伊香保温泉」に令和6年4月に開設します。全国的に知名度の高い観光地にある本施設で、移住と創業を体験することにより、伊香保地内またはその他市内での創業を目的として本市へ移住する人が増え、より一層のにぎわいが生まれ、地域活性化につながることを目的に、入居者を募集します。

2 募集期間 令和5年7月3日(月)～10月31日(火)

3 応募方法

所定の様式に必要書類を添えて、郵送または持参により市民協働推進課へ提出してください。

※様式は、市民協働推進課に設置しています。また、市ホームページからダウンロードすることができます。

4 施設の概要

- (1) 建築年 昭和39年
- (2) 構造 木造地下一階付き二階建て
- (3) 面積 敷地：193.72平方メートル
延床：247.28平方メートル



【位置図】



【外観】

5 賃 貸 料 1 カ月 3 万円（水道、光熱費等は別途個人負担になります）

6 入居可能期間 3 カ月以上 1 年以内（再契約により 1 組最大 3 年まで入居可能）

7 入居に関する主な要件

- （1）代表申請者が成人であること。
- （2）申込時に渋川市外に住民登録している人で、体験施設入居時に本市へ住民登録し、本施設を生活の本拠とすること。
- （3）地域住民と円滑に交流を図ること。
- （4）入居後、市が依頼する調査やアンケートに応じることができ、渋川市での生活や市の魅力についての情報発信に協力すること。

8 審査の実施

渋川市が定める選定委員会において審査を行い、令和 6 年 1 月頃を目安に入居者 1 組を決定します。

9 スケジュール

令和 5 年 7 月 3 日（月）	入居者募集開始
令和 5 年 8 月上旬	改修工事開始
令和 5 年 10 月 31 日（火）	入居者募集終了
令和 5 年 11 月上旬～12 月中旬	入居者選定委員会開催（入居者の選定）
令和 6 年 1 月中	入居者決定
令和 6 年 2 月～3 月	入居者との調整
令和 6 年 4 月 1 日	入居開始

10 予 算 額 500 万円

※財源の内訳

- ・空き家対策総合支援事業補助金：250 万円
- ・「SCB ふるさと応援団」寄附金：250 万円

11 これまでの経過

- （1）渋川市お試し滞在補助金（令和 2 年度～）
本市の豊かな自然環境、充実した子育て環境を知るために来市した移住希望者へ、市内の宿泊施設を利用する費用の一部を支援します。
- （2）渋川市ワーケーション導入支援補助金（令和 2 年度～）
新しい働き方改革の一環として国が奨励しているワーケーションを実施する民間企業に対し、市内の宿泊施設を利用する費用の一部を支援します。
- （3）渋川市長期滞在型移住体験施設（令和 6 年度～）
全国的に知名度の高い観光地である「伊香保温泉」地内において、定住体験、お試し創業ができる施設です。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：市民協働推進課（電話0279-22-2401）

課長 小野 宏伸（内線4314）

移住定住支援係長 本郷 睦代（内線2181）

東京駅発着 臨時特急「草津・四万」の運行に合わせて 『第2弾 特急に乗ってお得に伊香保温泉へGO!』を 実施します

東京駅発着の臨時列車「草津・四万」が、7月から9月にかけて運行されます。これに合わせて、運行日のうち7月22日(土)、29日(土)、8月19日(土)に、臨時特急を利用して伊香保温泉の対象宿泊施設に宿泊する人を対象とした、「特急に乗ってお得に伊香保温泉へGO!キャンペーン」の第2弾を実施します。対象者には、しぶかわ電子地域通貨「渋P a y」5,000ポイントを配布します。

1 概 要

渋川市は、JR東日本の春のダイヤ改正に伴って運行した、特急「草津・四万」の東京発着臨時列車に合わせて、該当列車を利用して伊香保温泉の対象宿泊施設に宿泊する人を対象にした『特急に乗ってお得に伊香保温泉へGO!キャンペーン』を実施しました。このキャンペーンが好評だったことから、7月から9月にかけて再度運行される臨時特急「草津・四万」の利用者を対象とした、第2弾のキャンペーンを実施します。

2 内 容

東京駅発の臨時特急「草津・四万」を利用して、伊香保温泉の対象宿泊施設に宿泊する人を対象に、しぶかわ電子地域通貨「渋P a y」5,000ポイントを配布します。

なお、対象者には、渋川駅で「渋P a yポイント引換券」を配布します。

- 3 実施日 令和5年7月22日(土)、7月29日(土)、8月19日(土)
(各日とも臨時特急「草津・四万93号」下り 東京11:02発)
※9月の運行日には、「しぶかわエコ旅応援キャンペーン」を実施
する予定のため、対象としていません

- 4 対象施設 渋川市ホームページでお知らせします

5 渋P a yポイントの配布方法

- (1) 対象者が宿泊施設にチェックインする際、渋川駅で配られた「渋P a yポイント引換券」をフロントに提出してもらいます。
- (2) 対象者のスマートフォン等に、渋P a yを利用するためのアプリ「chiica」をインストールしてもらいます。
- (3) 宿泊施設のフロントが提示する渋P a yポイント専用QRコードを、対象者にアプリで読み取ってもらうことで、「渋P a y」5,000ポイントを付与します。

6 そ の 他

今回のキャンペーンで配布する「渋P a yポイント」の有効期限は、令和6年3月6日(水)です。

参考

4月実施『特急に乗ってお得に伊香保温泉へGO!キャンペーン』実績

- 1 対象車両 特急「草津・四万93号」（東京駅11:02発～渋川駅12:50着）
- 2 対象日 東京駅発の臨時特急が運行する令和5年4月1日（土）、8日（土）、15日（土）の3日間

3 キャンペーン内容

特急「草津・四万93号」を利用して、運行日当日に伊香保温泉に宿泊する人に、しぶかわ電子地域通貨「渋Payポイントカード」5,000円相当を贈呈

4 渋Pay引換者数

- （1）令和5年4月1日（土）：27人
- （2）令和5年4月8日（土）：41人
- （3）令和5年4月15日（土）：47人

5 渋Pay贈呈ポイント数及び利用ポイントの詳細（令和5年4月15日現在）

4月実施のキャンペーンを通じて、伊香保温泉宿泊者に「渋Payポイントカード」を115枚（合計57万5,000ポイント）贈呈しました。

令和5年4月15日現在で、全体の46.1%に当たる26万4,893ポイントが「宿泊施設」「小売店」などを中心に利用され、地域経済の活性化に繋がりました。

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光振興係長 藤井 隆（内線4881）

令和5年度渋川市PR動画コンテストを実施します

渋川市の認知度向上や交流人口の拡大を図るとともに、市民等に本市の魅力を再発見する機会を創出し、郷土愛の醸成に結びつけることを目的として、PR動画コンテストを開催します。入賞作品は、市公式YouTubeでの公開や市ホームページへの掲載など、本市のシティプロモーション用の動画として活用します。

1 概 要

渋川市の魅力を映像で発信するに当たり、市民等に渋川市の魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成に結びつけること及び渋川市の認知度向上や交流人口の拡大を目的として、コンテスト形式で動画作品を募集します。

今回が4回目の開催であり、どなたでも応募が可能です。入賞作品は、渋川市のプロモーションに活用していきます。

2 募集内容

- | | |
|----------|--|
| (1) 募集作品 | 渋川市の魅力が伝わる動画であればジャンルは問いません
(風景、イベント、観光資源等、幅広いテーマを募集します) |
| (2) 応募資格 | 個人、団体、プロ・アマチュア問わず、誰でも応募可能です |
| (3) 募集期間 | 令和5年7月1日(土)～11月30日(木)(必着) |
| (4) 作品規格 | 1作品当たり1～3分の映像作品とし、表現方法(実写、CG、アニメ等)や撮影時期・場所は問いません |
| (5) 賞 | 最優秀賞1点(賞金3万円)
優秀賞4点以内(賞金2万円) |
| (6) 申込方法 | 市ホームページにある応募フォームに必要事項を入力して送信してください。また、作品データは、後日に市から案内するファイル転送サービスへアップロードしてください(DVD等に保存して、市役所への直接提出も可能) |

3 入賞作品の発表・活用

- (1) 入賞者及び作品は、令和6年1月以降に市ホームページで発表します
- (2) 入賞作品は、市公式YouTubeでの公開や市ホームページへの掲載など、本市のシティプロモーションに活用する予定です

参考

これまでに開催した動画コンテストの状況

■令和2年度（第1回）

応募総数＝39人・45作品（1人3作品まで応募可能）

受賞作品＝優秀賞5作品（最優秀賞の区分なし）

■令和3年度（第2回）

応募総数＝5人・5作品（1人1作品まで応募可能）

受賞作品＝最優秀賞1作品、優秀賞1作品

■令和4年度（第3回）

応募総数＝9人・9作品（1人1作品まで応募可能）

受賞作品＝最優秀賞1作品、優秀賞2作品

※前回までの受賞作品は、市ホームページ及び市公式YouTubeで公開しています。



市ホームページ



市公式YouTube

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 伊勢 久美子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

広報係長 熊迫 徳三（内線2416）

令和5年度渋川市職員採用試験の募集を開始します

令和6年4月1日付採用の令和5年度職員採用試験を行います。
障害者雇用、就職氷河期世代の採用を継続して進めていきます。
募集要項の配付は、7月14日(金)から人事課及び各行政センターで行います。
出願の申込期限は、8月4日(金)です。

1 採用予定職種及び人数

- (1) 一般事務：10人程度（～30歳）
- (2) 一般事務（障害者対象）：若干人（～50歳）
- (3) 一般事務（就職氷河期世代）：若干人（37歳～53歳）
- (4) 土木技師：若干人（～36歳）
- (5) 建築技師：若干人（～36歳）
- (6) 保健師：若干人（～36歳）
- (7) 保育士：若干人（～30歳）
- (8) 土木技師（就職氷河期世代）：若干人（37歳～53歳）
- (9) 建築技師（就職氷河期世代）：若干人（37歳～53歳）

2 募集要項

渋川市役所人事課及び各行政センターで配付します。

また、市のホームページに掲載します。

※各職種の受験資格や試験日等は別紙のとおり

3 申込方法

原則、インターネット（ぐんま電子申請受付システム）により申込してください。

申込み方法が分からないなど、諸理由によりインターネットによる申込みが困難な場合やインターネットによる申込みを希望しない場合は、紙媒体での申込みも受付します。

なお、インターネットによる申込みが困難な場合には、7月27日(木)までに、人事課へお問い合わせください。

4 申込期間 令和5年7月14日(金)～8月4日(金)

■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也（内線2100）

担当：人事課（電話0279-22-2362）

課長 生方 清三郎（内線2111）

人事研修係長 星野 幸子（内線2115）

【別紙】

職種	採用予定 人数	受験資格 ※日本国籍を有している人で 下記の職種別要件を満たす人	第1次試験		第2次試験 以降
			日程・会場	試験内容	
一般事務	10人程度	平成5年4月2日以降に生まれた人 ①大学卒業者 ②短期大学卒業者 ③高校卒業 者又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和6年3月卒業見込みを含む)	日時：9月17日 (日) 午前9時から 場所：渋川市役所 第二庁舎	SPI3 作文	<第2次試験> 10月中旬頃 面接試験 (第1次試験 合格者対象) <第3次試験> 11月中旬頃 面接試験 (第2次試験 合格者対象) <合格発表> 12月中旬頃
一般事務 (障害者対象)	若干人	昭和48年4月2日以降に生まれた人 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健 福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 ①大学卒業者 ②短期大学卒業者 ③高校卒業 者又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和6年3月卒業見込みを含む)			
一般事務 (就職氷河期 世代)		昭和45年4月2日から昭和61年4月1日 までの間に生まれた人 ①大学卒業者②短期大学卒業者③高校卒業 者又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学 校を令和6年3月卒業見込みの人を含む)			
土木技師		昭和62年4月2日以降に生まれた人 ①大学卒業者 ②短期大学卒業者 ③高校卒業 者又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和6年3月卒業見込みを含む) 土木学科卒業等、専門知識を有する人			
建築技師		昭和62年4月2日以降に生まれた人 ①大学卒業者 ②短期大学卒業者 ③高校卒業 者又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和6年3月卒業見込みを含む) 建築学科卒業等、専門知識を有する人			
保健師		昭和62年4月2日以降に生まれた人で保健 師の資格を取得している人 (令和6年3月3 1日までに資格取得見込みの人を含む)			
保育士		平成5年4月2日以降に生まれた人で保育士 及び幼稚園教諭の資格を取得している人 (令 和6年3月31日までに資格取得見込みの人 を含む)			
土木技師 (就職氷河期 世代)		昭和45年4月2日から昭和61年4月1日 までの間に生まれた人 ①大学卒業者 ②短期大学卒業者 ③高校卒業 者又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和6年3月卒業見込みを含む) 1級土木施工管理技士の資格を取得している 人 (令和6年3月31日までに資格取得見込 みの人を含む)			
建築技師 (就職氷河期 世代)		昭和45年4月2日から昭和61年4月1日 までの間に生まれた人 ①大学卒業者 ②短期大学卒業者 ③高校卒業 者又は高等学校卒業程度認定試験合格者 (各学校の令和6年3月卒業見込みを含む) 1級建築士の資格を取得している人 (令和6 年3月31日までに資格取得見込みの人を含 む)			

※各職種は一般事務として従事する場合もあります。保育士は、幼稚園教諭として従事する場合もあります。

※試験日程・会場等は変更になる場合もあります。

資料8

「Kirariしぶかわ」に掲載する有料広告を募集します

渋川の魅力や情報を広く発信するための情報誌「Kirari(キラリ)しぶかわ」第5号を発行します。

この情報誌に掲載する有料広告を募集します。

1 「Kirariしぶかわ第5号」の概要

- (1) 発行回数 年1回
- (2) 発行時期 令和5年10月上旬
- (3) 発行部数 2万部
- (4) 主な内容 パワースポット特集、イベント情報など(予定)
- (5) 配布場所 市内各公共施設・観光施設、市内観光情報案内所、本市出身県外在住者など

2 広告の募集内容

- (1) 募集対象 企業や個人事業者、商店街などの連合体など
※申込者および掲載できる広告には要件があります
- (2) 掲載位置 「Kirariしぶかわ」全8ページの表紙を除く内面および裏表紙の一部
- (3) 広告規格 縦4.9cm×横8.7cmのカラー刷り
- (4) 募集枠数 ①内面掲載=16枠 ②裏表紙掲載=2枠
※いずれも先着順。1申込者につき2枠まで
- (5) 掲載料(1枠) ①内面掲載=2万5,000円 ②裏表紙掲載=4万円
- (6) 申込方法 「渋川市情報誌広告掲載申請書」(政策戦略課にあります)に必要な事項を記入し、政策戦略課(〒377-8501・石原80)へ郵送または持参するか、ぐんま電子申請受付システムから申し込みができます
※申請書は、市ホームページからも印刷ができます。
- (7) 申込期限 令和5年9月1日(金)(必着)

参考

Kirariしぶかわ過去の特集内容

- ・第1号：日本のまんなか
- ・第2号：創作こけし
- ・第3号：渋川駅開業100周年
- ・第4号：アルテナード

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 伊勢 久美子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

広報係長 熊迫 徳三（内線2416）

資料9

夏の県民交通安全運動に合わせて 7月10日(月)に一斉街頭指導を行います

7月11日(火)から夏の県民交通安全運動が始まることに合わせて、7月10日(月)に一斉街頭指導を行います。通行車両等に対して交通安全啓発品を配布し、交通安全の意識づけによる交通事故防止の徹底を図ります。

1 概 要

交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、夏の県民交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います。

2 日 時 令和5年7月10日(月) 午後4時15分～4時45分(予定)

3 場 所 渋川市民会館前 市道駅前通り線

4 内 容 運転者へチラシと啓発品の配布、沿道でのぼり旗の掲出

5 参 加 者 渋川市交通対策協議会委員
顧 問 県議会議員、渋川警察署長、渋川交通安全協会長
会 長 渋川市長
副会長 渋川市議会議員、渋川市教育長

参考

渋川市内の交通事故件数(令和5年1月～5月)

(1) 人身事故: 128件

(2) 物損事故: 571件

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人(内線2105)

担当: 危機管理室(電話0279-22-2130)

室長 野中 文子(内線2180)

安全安心係長 武井 香代(内線1143)